

事業所各位

佐賀県貨物自動車運送適正化事業実施機関
公益社団法人佐賀県トラック協会

令和3年度整備管理者「定期研修」の開催について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、佐賀運輸支局による貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条の規定に基づく標記研修について、去る8月27日付事業所宛FAX及び、9月1日付発送のトラック時報掲載にて案内しておりますが、すでに下記日程が定員数に達しております。

なお、今年度も「新型コロナウイルス感染拡大防止」の観点から、会場内での身体的距離を確保するため、例年とは開催状況が異なり、定員数を超えた受け入れをすることができません。

お申し込みにつきましては、空き日程の確認をしていただき、案内文書を十分に確認の上、申込手続きを行ってください。

記

1 日時・場所

期 日	場 所	研修対象区分	※対象地区	定員
10月21日(木)	(公社)佐賀県トラック協会研修会館 佐賀市高木瀬西3丁目1番20号	トラック	鳥栖・鹿島 地区	午前60名 (受付終了) 午後60名 (受付終了)
10月22日(金)	問い合わせ先 適正化事業課 TEL:0952-36-6653 FAX:0952-36-6658	トラック	佐賀・武雄 地区	午前60名 (受付終了) 午後60名 (受付終了)
10月25日(月)	【午前の部】 受付時間：9：00～9：25 研修時間：9：30～12：00	バス・タクシー トラック(合同)	三神・伊万里 地区	午前60名 (若干空きあり) 午後20名 (受付終了)
10月26日(火)	【午後の部】 受付時間：13：30～13：55 研修時間：14：00～16：30	バス・タクシー トラック(合同)	唐津・小城 地区	午前60名 午後40名 (若干空きあり)

◇ 受講申込書に必要事項を記入の上、

10月8日(金)までに適正化事業課宛て FAX(0952-36-6658)で
お申し込みください。

・すでに対象支部の日程が終了している場合は、空き日での申し込みをお願いします。

県内事業所に一斉 FAX で送信しております。

今年度該当者がいない事業所及びすでに申し込みが済んでいる場合、
返信の必要はありません。